

社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会 常勤職員(日給) 職員募集要項
--

【1】法人紹介／職員募集

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条・第110条に位置付けられた「地域福祉の推進」を目的とした公共性・公益性の高い社会福祉法人で、全国に設置されている社会福祉団体です。

当社会福祉協議会は、地域住民の皆さんやボランティア、保健・医療・福祉等の関係者、行政機関などの協力を得ながら、「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、介護保険・障害福祉サービス事業所等(大崎市内43ヶ所)の運営・管理、社会福祉事業活動の推進に努めています。

地域における福祉サービスの充実、強化を図るため、介護の現場で働きたい方、社協の社会福祉事業活動の推進を担っていく人材を求め、募集します。

【2】募集職種／募集人数／募集事業所

募集職種	募集人数	募集事業所
介護職員	10名	■各支所事業所(大崎市内全域) ・特別養護老人ホーム ・デイサービスセンター ・ヘルパーステーション ・共同生活援助事業所 ・生活介護事業所 ※勤務地については、相談により決定いたします。

【3】応募資格／雇用形態

募集職種	資格要件等	雇用形態
介護職員	特になし	常勤職員(日給)

※初年度は、半年ごとの契約となります。

※経験年数や資格などに応じて、昇任・昇格制度があります。

【4】募集職種／業務内容

募集職種	業務内容
介護職員	■ デイサービスセンター・特別養護老人ホーム・グループホーム等において、機能訓練、介護業務全般、生活支援業務全般。

【5】募集期間

令和7年 4月1日(火) ～ 令和8年 3月31日(火) までの期間

【6】選考方法

採用選考については、次の試験を行います。

■ 書類選考・適性検査・面接 による選考

【7】採用試験実施日等

試験期日： 随時

試験会場： 大崎市古川保健福祉プラザ内（宮城県大崎市古川三日町二丁目5－1）

【8】採用試験結果

選考による採否の結果については、受験者全員へ文書にて通知いたします。

採否結果の通知送付： 採用試験より1週間程度

【9】応募方法

次の書類を職員厚生課宛に送付してください。

書類選考の上、採用試験日の連絡をいたします。

(1)履歴書(自筆のもの・写真添付) ※履歴書は、当会ホームページに掲載。(市販のもの可)

(2)各資格証明書等の写し(資格取得見込証明書を含む。)

※応募に関する個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用せず、秘密は厳守いたします。また、応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

〈参考〉

【常勤職員（日給）】

基本給	諸手当	賞 与
■介護職員 / 166,320円～ ※日給（月額換算、月平均労働日数 21日） ※当会給与規程に基づき決定いたします。	☐ 通勤手当：27,200円（上限）／月 ※通勤方法、距離により算定。 ☐ 夜間勤務手当：5,000円／1回 ☐ 扶養手当 ☐ 時間外手当 ☐ 処遇改善手当 ※配属先事業所によって支給あり。 ☐ 資格、経験年数により加算手当有り。	2.3ヶ月／年 年2回 支給 （6月・12月） （令和6年度実績） ※当会の経営収支 状況に応じて変動 あり。

【その他待遇】

- ☐社会保険（健康保険・厚生年金保険・介護保険・雇用保険・労災保険）に加入します。
- ☐退職金制度に加入します。（独立行政法人福祉医療機構規則に基づく。）※全額事業主負担
- ☐昇任・昇格制度があります。（経験年数や資格に応じて。）

【勤務時間】

1ヶ月単位の変形労働制で、1日8時間の交替勤務（シフト制）です。

勤務時間帯については、配属の事業所によって設定いたします。勤務時間は、早番・日勤・遅番・夜間勤務等があります。

【休日・休暇】

- (1) 休日は、シフト表によって指定された日です。
- (2) 休暇は、年次有給休暇（半年経過後）、育児・介護休業等があります。